

平成27年9月11日

株 主 各 位

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号  
J P R 千 駄 ヶ 谷 ビ ル  
株式会社サニーサイドアップ  
代表取締役社長 次 原 悦 子

### 第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年9月25日（金曜日）午後6時までには到着するようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |         |      |  |
|---------|------|--|
| 1. 日    | 時    | 平成27年9月28日（月曜日）午前10時   |
| 2. 場    | 所    | 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目25番2号<br>修養団SYDビル2階 SYDホール<br>・受付は午前9時に開始します。<br>・ご来場の際は末尾の会場ご案内図をご参照ください。  |
| 3. 目的事項 | 報告事項 | 1. 第30期（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第30期（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）計算書類の内容報告の件 |

#### 決議事項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件     |
| 第2号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ssu.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年7月1日から  
平成27年6月30日まで)

### 1. サニーサイドアップグループの現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度において、当社の基幹事業であるマーケティング・コミュニケーション事業は増収を継続し過去最高規模の業績を達成しました。グローバル案件、全国展開のヒットキャンペーン、人気コンテンツを活用したイベントなど成功事例を積み重ねた結果、クライアントからの引き合いが順調に伸長。年間5%以上で成長を続ける市場動向の追い風もあり、ソリューションメニューの拡充やスタッフ増員等による事業強化を図りながら、さらなる飛躍的な事業成長を計画しております。

さらには、中長期的な成長を加速すべく、創出した利益を積極的に事業投資・人財投資に充てており、「日本のおもてなしを世界のおもてなしへ」をスローガンに展開する「OMOTENASHI NIPPON」では、「OMOTENASHI Selection 2014」授賞式典の成功を受け、第2回目となるアワードの準備を進めるなど、新規事業は順調に進捗しております。

また、bills国内店舗に関しては国内第1号店である七里ヶ浜店舗のリニューアルを実施。その話題性や継続的なPR活動によって国内店舗は開業8年目を迎えた今なお高い人気を博しており、平成27年9月8日には二子玉川店舗も開業いたしました。一方、bills海外展開に関しては、韓国店舗においては、現在は客足が回復しておりますが、今春発生したMERSの影響による韓国経済全体の停滞の影響を受けて集客が伸び悩みました。ハワイ店舗においては、今春、アメリカ最大手のレストラン予約サイト「Open Table」主催の「全米トップ100のブランチレストラン」へのハワイ州唯一の選出が認知度向上に寄与するなどし、前年同月比で収益は成長しております。しかしながら、店舗開業前において発生したハワイの地域特性に起因する内装工事の大幅な遅れによる機会損失、及び建築コストの増加によって投資回収計画の達成には至らず、これらの事業環境及び業績等を勘案して回収可能額を評価した結果、

減損処理を行いました。今後、ハワイ店舗に関しては、引き続き現地ニーズを捉えた施策の充実及びPR活動を積極化するとともに、外的環境としては近隣に500室以上を収容する大型宿泊施設が来春開業するなど周辺エリアの活性化による集客促進が期待でき、すでにキャッシュ・フローベースで黒字転換の見込がついており、早期の収益回復を目指しております。

このようなbills海外店舗の当連結会計年度における利益貢献の伸び悩みや、S P・MD事業において予想以上に急激な円安が進んだ結果、製造原価が高騰したことにより各案件の利幅が減少、且つ、当初高収益を期待していた一部の大型案件において一時的に大きく費用が発生したことが連結業績減益を招く主要因となりました。

その結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高11,940百万円（前連結会計年度比4.0%減）、営業損失88百万円（前連結会計年度 営業利益51百万円）、経常利益83百万円（前連結会計年度比45.5%減）、当期純損失330百万円（前連結会計年度 当期純損失7百万円）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

#### イ. マーケティング・コミュニケーション事業

PR、プロモーション、デジタル、広告制作、キャスティング等、得意先企業へ総合的なマーケティング・コミュニケーション支援を行い、当社グループの中核と位置付けている本事業は今期においても増収を達成し、過去最高規模の業績を実現しました。弊社が数多くの実績を持つ大型商業施設のPRに加え、菓子・飲料・製菓等の外資系クライアント及びレギュラークライアントである大手CVSからの継続的受注、及び複数の大型キャンペーンの受注に成功した結果、当連結会計年度の売上高は5,789百万円（前連結会計年度比13.9%増）となりました。また、人的投資を増加させたものの、過去最高規模の利益を達成し、当連結会計年度のセグメント利益は694百万円（前連結会計年度比0.1%減）となりました。なお、前々期の設立以来成長を遂げている株式会社クムナムエンターテインメントの収益を開発事業からマーケティング・コミュニケーション事業に移管しております。

#### ロ. SP・MD事業

購買接点における優位性の発揮を主眼にしたマーケティング・ソリューションを提供するSP・MD事業では、前連結会計年度中にWIST社を連結子会社から除外した影響により売上減少し当連結会計年度の売上高は2,313百万円（前連結会計年度比41.2%減）となりましたが、新たな調達先の開拓で利益率向上を図る等、収益力の改善に全社を挙げて取り組んでおり、短期間に集中した体質変革に挑んでまいりました。しかしながら、予想以上に急激な円安が進んだ結果、製造原価が高騰したことにより各案件の利幅が減少したこと、且つ、当初高収益を期待していた一部の大型案件において一時的に大きく費用が発生したことで、当連結会計年度のセグメント損失は110百万円（前連結会計年度 111百万円の損失）となりました。尚、今期においては前期からの努力が実を結び、多数の受注を獲得するほど、急激な回復基調を見せています。また、収益の安定的創出を可能にすべく、組織の合理化と新規事業開発に着手。来期早々より、その成果を出す準備を整えつつあります。

#### ハ. スポーツ事業

日本におけるスポーツビジネス発展の一翼を担ってきた当社のスポーツ事業は、従来の肖像権ビジネスだけに依存しない、スポーツがもつさらなる可能性を引き出すためのビジネスモデル変革にいち早く取り組んでおり、今後も常に世界の注目を集めるスポーツシーンで事業を展開してまいります。オリンピック・パラリンピック関連案件の受注活動も着実に推移しておりますが、2020年を見すえた中長期プロジェクトへのリソース投下等の影響により、当連結会計年度の売上高は804百万円（前連結会計年度比12.9%減）となりました。それに伴い、当連結会計年度のセグメント利益は73百万円（前連結会計年度比4.3%減）となりました。

#### ニ. bills事業

世界一の朝食としての高いブランドロイヤルティを提供し、圧倒的といえる人気を獲得しているカジュアルオールデイダイニング「bills」は、好調な国内店舗に続き、平成26年3月には当社グループによる海外進出第一号店となるハワイ店を、そして、10月には海外第二号店を韓国にオープン

しましたが、海外両店舗は成功に向けた発展途上の段階であります。その結果、当連結会計年度の売上高は2,930百万円（前連結会計年度期比22.8%増）となりました。なお、当連結会計年度中に開業した韓国店舗においては、足元で業績は回復しているものの、出店施設（ロッテワールドモール）の開業遅延に伴う店舗の開店時期延期、周辺施設の相次ぐ事故、また、今春発生したMERSの影響といった外的要因により早期の初期費用回収には至っておらず、当連結会計年度のセグメント損失は155百万円（前前連結会計年度 102百万円の損失）となりました。なお、ハワイ店舗は「全米トップ100のランチレストラン2015」に選出されるなど着実な成長は見せていたものの、今後の収益を鑑みて固定資産の減損損失を特別損失として313百万円計上しております。

#### ホ. 開発事業

当社グループの中長期的な成長を推進すべく従来のビジネスに捉われぬい当社独自の事業創造に注力する開発事業では、レストラン「bills」、続いて、著名人のキャスティングを軸としたマーケティング支援やコンテンツビジネスを展開する株式会社クナムエンターテインメントなどの主要な事業を生み出し当事業からスピノフさせてきました。現在においては、アジア、オリンピック・パラリンピック、人財等をキーワードに事業を育成しており、投資段階及び運用初期段階の案件で構成されているため、当連結会計年度の売上高は102百万円（前連結会計年度比15.6%減）となりました。それに伴い、当連結会計年度のセグメント損失は72百万円（前連結会計年度 13百万円の損失）となりました。なお、「日本のおもてなしを世界のおもてなしへ」をスローガンに展開する「OMOTENASHI NIPPON」プロジェクトは、世界に発信すべき商品やサービスを認定・表彰する「OMOTENASHI Selection 2014」の成功を受け、第2回目への出品も多数獲得しており、高収益な事業化への準備を着々と進めております。

| 事業部門                | 売上高      |
|---------------------|----------|
| マーケティング・コミュニケーション事業 | 5,789百万円 |
| S P ・ M D 事業        | 2,313    |
| スポーツ事業              | 804      |
| b i l l s 事業        | 2,930    |
| 開発事業                | 102      |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしましたサニーサイドアップグループの設備投資の総額は105百万円で、その主なものとしましては、bills事業におけるbills七里ヶ浜店舗の店舗改修工事費等34百万円、bills韓国店舗の工事費等46百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達は、株式会社サニーサイドアップの財務体質強化のため長期借入金として300百万円、株式会社ワイズインテグレーションの財務体質強化のため長期借入金として100百万円、及び株式会社フライパンの財務体質強化のため長期借入金として232百万円の調達を実施いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分等の状況等

当社は、51%所有していた株式会社NEXT DREAMの株式を100%取得し、同社を完全子会社とするとともに株式会社エアサイドに社名変更いたしました。

当社は、株式会社サニーサイドアップキャリアを設立し、同社を当社の完全子会社といたしました。

当社は、株式会社スクランブルを設立し、同社を当社の完全子会社といたしました。

当社は、連結対象会社である株式会社ワイズインテグレーションが共同出資したSPARK株式会社の株式を売却したことにより持分法適用の範囲から除外しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 27 期<br>(平成24年6月期) | 第 28 期<br>(平成25年6月期) | 第 29 期<br>(平成26年6月期) | 第 30 期<br>(当連結会計年度<br>平成27年6月期) |
|------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)                    | 10,374,663           | 13,018,647           | 12,443,202           | 11,940,401                      |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (千円)     | 215,982              | 353,719              | △7,728               | △330,671                        |
| 1株当たり当期純利益又<br>は当期純損失(△) (円) | 254.80               | 102.54               | △2.18                | △93.76                          |
| 総 資 産(千円)                    | 4,845,176            | 4,751,074            | 5,613,117            | 5,291,734                       |
| 純 資 産(千円)                    | 1,498,061            | 1,949,284            | 1,906,744            | 1,423,144                       |
| 1株当たり純資産額 (円)                | 1,677.27             | 515.76               | 501.30               | 371.66                          |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                         | 資 本 金     | 当社の議決<br>権比率 | 主要な事業内容             |
|-------------------------------|-----------|--------------|---------------------|
| 株式会社ワイズインテグレーション              | 10百万円     | 100%         | S P・MD事業            |
| 株式会社ワイズエス・イー・エー               | 3百万円      | 100          | S P・MD事業            |
| 株 式 会 社 フ ラ イ パ ン             | 30百万円     | 51           | bills事業             |
| S S U H A W A I I , I N C     | 30万米ドル    | 100          | bills事業             |
| b i l l s w a i k i k i L L C | 887万米ドル   | 84.9         | bills事業             |
| 株式会社クムナムエンターテインメント            | 30百万円     | 100          | マーケティング・コミュニケーション事業 |
| SUNNY SIDE UP KOREA, INC      | 100万韓国ウォン | 100          | bills事業             |
| 株 式 会 社 エ ア サ イ ド             | 10百万円     | 100          | 開発事業                |
| 株式会社サニーサイドアップキャリア             | 20百万円     | 100          | 開発事業                |
| 株 式 会 社 ス ク ラ ン プ ル           | 9百万円      | 100          | マーケティング・コミュニケーション事業 |

上記のうち、株式会社サニーサイドアップキャリア、株式会社スクランブルは、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、株式会社NEXTDREAMは、平成27年6月1日付で株式会社エアサイドに社名変更しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、中長期経営計画「Road to 2020 and beyond」に基づき、基幹事業であるマーケティング・コミュニケーション事業のさらなる強化を行うとともに、グローバル化、新規事業開発を推し進めて、成長の加速を目指しております。かかる指針のもとで、会社の対処すべき課題は以下のとおりです。

##### ①海外事業展開におけるリスク管理の厳格化

「bills」のハワイ及び韓国展開、アジア・欧州を中心とする海外プロモーション施策の実行等、事業領域のグローバル化を進めるにあたっては、事業性調査の徹底やカントリーリスクの理解などのリスクヘッジを綿密に行った上で、現地パートナーの確保といった実施体制の構築やガバナンス強化を行うことが重要な課題だと認識し、海外事業展開を推進しております。



## ②当社グループ独自の経営資源が強みとなる領域における収益性の高い新規事業開発

従来の受託ビジネスに留まらない新規事業開発による成長を目指す中で様々なビジネスシーズが集まっている現況において、より精緻な事業性評価を行うだけではなく、事業の成功確度を高めるべく、当社グループがこれまで培ってきたマーケティング&コミュニケーションのノウハウを強みとすることができる事業開発の厳選を行っております。

## ③トータルコミュニケーションサービス提供の拡大

当社グループは、PR・プロモーション・デジタル・SP・広告・キャスティングといった多様なソリューションを保有し、高度化する顧客企業のマーケティング課題に対し、柔軟且つワンストップで対応できる統合的なコミュニケーションサービスを提供しております。個々のソリューションの高付加価値化と同時にサービスメニューの拡張が既存事業における収益性を高めると認識しており、引き続き取り組んでいくべき課題だと認識しております。

## ④アスリートマネジメントからスポーツプロモーション・スポーツマーケティングへのスポーツビジネスの進化

当社グループの強みのひとつであるスポーツビジネスのさらなる成長を目指すために、肖像権を活用したマネジメント型ビジネスだけでなく、スポーツプロモーション・スポーツマーケティングへの注力が必要であると考えております。具体的には、2020年に向けて企業によるスポーツイベントや販促活動等のスポーツ関連の市場機会が増加すると考えられるため、五輪を含めスポーツビジネスで実績を培ってきた当社だからこそ提供できるソリューションを取り揃え、強化していくことが重要な経営課題であると認識しております。

## ⑤人財の確保・育成

当社グループにおける他社への優位性は、「たのしいさわぎをおこしたい」という当社の理念に共感した、創造力と実行力を兼ね備えた多才な人財によって発揮されるものであり、当社グループらしさを成果として収めることができるユニーク且つ多彩な人財の確保・育成は、重要な経営課題だと認識しております。今後注力する新規事業開発や海外事業で収益を獲得できるという側面だけではなく、当社の理念に共感した個性豊かな人財こそが、グループの飛躍的な成長の原動力となります。多様なバックグラウンドを持った人

財が集まり活躍できる企業を目指しており、多様性をテーマにした独自研究機関「SSU DIVERSITY LAB」を設立し、卵子凍結保存助成の制度化など施策の具体化を進めています。今後も自社のブランディングや採用活動に積極的に取り組み優秀な人財を獲得すると同時に、その活動自体から収益を生み出す画期的な事業も始動しており、人財の確保・育成を安定継続的且つ積極的に実現していく予定です。

#### (5) 主要な事業内容（平成27年6月30日現在）

当社グループの事業内容は以下のとおりであります。

##### ①マーケティング・コミュニケーション事業

マーケティング・コミュニケーション事業は、PR、プロモーション、デジタル、広告制作、キャスティング等、得意先企業への総合的なマーケティング・コミュニケーション支援を行っております。クライアントである企業・団体、また、その商品・サービスのマーケティング及びコミュニケーション戦略の立案から施策の実行に至るまで、幅広いサービスラインナップを取り揃え、クライアントが抱える課題に応じたソリューションの提供に務めております。

##### ②SP・MD事業

SP・MD事業は、クライアントである企業・団体またはその商品・サービスの販売戦略の企画・立案、店頭や街頭における消費者及び流通チャネルとの接点における消費者キャンペーン等SP施策の実施・管理業務、SP施策に必要な景品等ツールの制作業務を行っております。また、玩具メーカー等OEM製品の企画・製作を行っております。

##### ③スポーツ事業

スポーツ事業は、各種スポーツ競技や団体に関するPR・プロモーション、スポーツ関連のコンテンツ企画開発、スポーツを活用したソーシャルビジネス、コンサルティングといったスポーツプロモーション、スポーツマーケティング領域の業務、及び、グローバルに活躍するトップアスリートの肖像利用の各企業への提案活動、肖像管理、広報をはじめとするアスリートマネジメント領域における業務を行っております。

#### ④bills事業

bills事業は、当社とマネジメント契約するレストラン・プロデューサーのビル・グレンジャーとの協業で展開するレストラン「bills」のブランディング・運営、また、「bills」のライセンスビジネスを行っております。2015年6月時点では日本国内4店舗（七里ヶ浜、横浜赤レンガ倉庫、お台場、表参道）、海外2店舗（ハワイ、韓国）を展開しております。

#### ⑤開発事業

開発事業は、グループ独自の事業を創造することを主とした多彩な事業展開を行っております。これまでには、billsやクムナムエンターテインメントといったビジネスを創出し、スピノフさせてきました。現在においては、アジア、オリンピック・パラリンピック、ヒューマンリソース等をキーワードに事業を育成しております。

#### (6) 主要な営業所（平成27年6月30日現在）

##### ①当社

本社：東京都渋谷区

##### ②主要な子会社の事業所

株式会社ワイズインテグレーション

本社：東京都渋谷区

株式会社ワイズエス・イー・エー

本社：東京都渋谷区

株式会社フライパン

本社：東京都渋谷区

SSU HAWAII, INC

本社：アメリカ

bills waikiki LLC

本社：アメリカ

株式会社クムナムエンターテインメント

本社：東京都渋谷区

SUNNY SIDE UP KOREA, INC

本社：韓国

株式会社エアサイド

本社：東京都渋谷区

株式会社サニーサイドアップキャリア

本社：東京都渋谷区

株式会社スクランブル

本社：東京都渋谷区

(7) 使用人の状況（平成27年6月30日現在）

① サニーサイドアップグループの使用人の状況

| 事業部門                | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------------|------|-------------|
| マーケティング・コミュニケーション事業 | 50名  | 8名増         |
| S P ・ M D 事業        | 28   | 12名減        |
| スポーツ事業              | 13   | 1名増         |
| b i l l s 事業        | 36   | 17名増        |
| 開発事業                | 7    | 5名減         |
| 全社（共通）              | 62   | 1名増         |
| 合計                  | 196  | 10名増        |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。また、執行役員6名を含んでおります。

S P ・ M D 事業における減少は、収益体制の再構築を考慮したグループ内における人的リソースの再分配が要因であります。

bills事業における増加は、韓国店舗の増員によるものです。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 124名 | 1名減       | 34.5歳 | 4.8年   |

(注) 使用人数には、グループ会社への出向者（9名）を除きます。なお、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年6月30日現在）

| 借入先           | 借入額    |
|---------------|--------|
| 株式会社商工組合中央金庫  | 664百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 329    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 206    |

(9) その他サニーサイドアップグループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年6月30日現在）

① 発行可能株式総数 10,496,000株

② 発行済株式の総数 3,611,200株

（注）新株予約権の行使により、発行済株式の総数は68,800株増加しております。

③ 株主数 2,327名

④ 大株主（上位10名）

| 株主名          | 持株数        | 持株比率   |
|--------------|------------|--------|
| 次原悦子         | 1,417,600株 | 39.61% |
| (株) ネットフィールド | 248,000    | 6.93   |
| 中田英寿         | 208,000    | 5.81   |
| 渡邊徳人         | 174,800    | 4.88   |
| (株) SBI証券    | 156,200    | 4.36   |
| 小林正晴         | 151,600    | 4.24   |
| 久貝真次         | 86,400     | 2.41   |
| 高橋恵          | 69,400     | 1.94   |
| 長尾里絵         | 64,000     | 1.79   |
| 千々石寛         | 50,000     | 1.40   |

（注）持株比率は自己株式（32,074株）を控除して算出しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年6月30日現在）

|                             |                   |                                                                                          |
|-----------------------------|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
|                             |                   | 第5回新株予約権                                                                                 |
| 発行決議日                       |                   | 平成26年8月27日                                                                               |
| 新株予約権の数                     |                   | 145個                                                                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数          |                   | 普通株式 14,500株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                         |
| 新株予約権の払込金額                  |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                                                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額      |                   | 新株予約権1個当たり102,800円<br>(1株当たり1,028円)                                                      |
| 権利行使期間                      |                   | 平成28年8月28日から<br>平成31年8月27日まで                                                             |
| 行使の条件                       |                   | 新株予約権者は、権利行使時において当社及び子会社の取締役または従業員であることを要する。<br>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができないものとする。 |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 145個<br>目的となる株式数 14,500株<br>保有者数 3人                                              |

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                        |             | 第5回新株予約権                                      |
|------------------------|-------------|-----------------------------------------------|
| 発行決議日                  |             | 平成26年8月27日                                    |
| 新株予約権の数                |             | 994個                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |             | 普通株式 99,400株<br>(新株予約権1個につき100株)              |
| 新株予約権の払込金額             |             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |             | 新株予約権1個当たり102,800円<br>(1株当たり1,028円)           |
| 権利行使期間                 |             | 平成28年8月28日から<br>平成31年8月27日まで                  |
| 行使の条件                  |             | 新株予約権者は、権利行使時において当社及び子会社の取締役または従業員であることを要する。  |
| 使用人等への交付状況             | 当社使用人       | 新株予約権の数 817個<br>目的となる株式数 81,700株<br>交付者数 105人 |
|                        | 子会社の役員及び使用人 | 新株予約権の数 177個<br>目的となる株式数 17,700株<br>交付者数 24人  |

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年6月30日現在）

| 会社における地位 | 氏 名  | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況                                                                                                            |
|----------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 次原悦子 | (株)フライパン 代表取締役会長<br>(株)エアサイド 取締役<br>(株)サニサイド <sup>®</sup> アップキャリア 代表取締役                                                          |
| 代表取締役副社長 | 渡邊徳人 | (株)ワイズインテグレーション 取締役<br>SSU HAWAII, INC 代表取締役<br>bills waikiki LLC 取締役<br>(株)カムエンターテインメント 代表取締役<br>SUNNY SIDE UP KOREA, INC 代表取締役 |
| 取締役      | 久貝真次 | (株)ワイズインテグレーション 取締役<br>(株)沖繩イニシアティブ 取締役                                                                                          |
| 常勤監査役    | 篠木信生 |                                                                                                                                  |
| 監査役      | 田中博文 |                                                                                                                                  |
| 監査役      | 豊田基嗣 | 公認会計士<br>豊田公認会計士事務所 代表<br>(株)ブルーフィールド <sup>®</sup> コンサルティング 代表取締役                                                                |

- (注) 1. 常勤監査役篠木信生、監査役田中博文及び監査役豊田基嗣は、社外監査役でありませぬ。
2. 監査役豊田基嗣は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、常勤監査役篠木信生、監査役田中博文及び監査役豊田基嗣を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。



## ② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 支給人数     | 支給額                |
|------------------|----------|--------------------|
| 取締役              | 3名       | 70,400千円           |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3) | 12,600<br>(12,600) |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 6<br>(3) | 83,000<br>(12,600) |

- (注) 1. 平成17年9月30日開催の第20回定時株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内(使用人分給与は含まない)であります。また、平成25年9月26日開催の第28回定時株主総会の決議により、上記報酬限度額とは別枠にて報酬として新株予約権の付与額、年額100,000千円以内があります。
2. 平成20年9月26日開催の第23回定時株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額20,000千円以内であります。

## ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役豊田基嗣は、豊田公認会計士事務所の代表及び㈱ブルーフィールドコンサルティングの代表取締役であります。当社は豊田公認会計士事務所及び㈱ブルーフィールドコンサルティングとの間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 活 動 状 況        |                                                                                                                                                   |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常勤<br>監査役 篠木信生 | 当事業年度に開催された取締役会23回のうち23回に出席し、監査役会23回のうち23回に出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。                  |
| 監査役 田中博文       | 当事業年度に開催された取締役会23回のうち22回に出席し、監査役会23回のうち23回に出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。                  |
| 監査役 豊田基嗣       | 当事業年度に開催された取締役会23回のうち23回に出席し、監査役会23回のうち23回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |

#### ハ、責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款第39条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、常勤監査役篠木信生、監査役田中博文及び監査役豊田基嗣は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 23,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて監査項目別監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全

員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会で決議した内容は以下のとおりであります。

##### ① 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

###### (1) コーポレート・ガバナンス

###### ア 取締役及び取締役会

取締役会は、法令・定款等に則り、経営の重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督する。

取締役会は、原則として月1回の定例取締役会を開催し、緊急議案発生の場合には速やかに臨時取締役会を開催し、迅速な経営判断ができる体制を構築する。

###### イ 監査役及び監査役会

監査役は、法令の定める権限を行使するとともに、監査法人及び内部監査室と連携して、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。

###### (2) コンプライアンス

###### ア コンプライアンス体制

当社は、取締役及び社員がコンプライアンスに則った企業活動を実践するため、グループ共通の「リスク・コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス推進とリスク管理を一体で実施し、その目的達成のため諸施策を講じる。

###### イ 公益通報制度

コンプライアンス上問題のある行為を知った場合に備え、グループ共通の「公益通報者保護規程」を定め、当社グループ全体のコンプライアンスの報告・相談窓口として、公益通報窓口を設置する。

### (3) 内部監査

業務執行者の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況につき調査するため、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、内部監査に関する基本的事項を「内部監査規程」に定め、内部監査室及び必要に応じて代表取締役社長に任命された監査担当者が、監査を統轄、実施する。内部監査の結果は定期的に取締役会に報告されるものとする。

### (4) 反社会的勢力対策

社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は、法令等違反に繋がるものと認識し、その対応としてグループ共通の「反社会的勢力対策規程」を定め、当社グループ全体で反社会的勢力との関係を遮断する。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

### (1) 情報の保存及び管理

当社は、情報セキュリティマネジメントシステム「ISO27001」の認証を受け、関連諸規程に則り、情報セキュリティ管理策を継続することにより、取締役及び社員の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う。

### (2) 情報の閲覧

取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

### (1) リスク管理体制

当社グループ全体でリスク・コンプライアンス委員会を3ヶ月に一度開催する。事業上のリスクを会社単位及び業務単位で検討し、管理する。

### (2) 決裁制度

当社及びグループ会社は、各部門の長がその分掌業務の執行にあたり「職務権限規程」に基づき決裁取得を必要とする事項については、個別に申請のうえ決裁を取得する。また必要に応じ経過報告を行い、完了後は完了報告を行う。

### (3) 大災害発生時の体制

大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合は、当社代表取締役社長を本部長とするグループ会社全体の対策本部を設置し、速やかに措置を講じる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 経営方針、経営戦略及び経営計画

当社及びグループ会社は、会社ごと及びグループ全体の経営方針、経営戦略及び経営計画を策定し、グループ各社の全取締役、社員が共有する目標を定め、取締役はその経営目標が予定通り進捗しているか検証し、当社取締役会及びグループ各社の取締役会等において定期的に報告を行う。

(2) 執行役員制度

当社は執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と迅速化を図るとともに、取締役会は執行役員の任命及び業務執行状況の監督を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

グループ会社管理体制

当社と関係会社の相互の利益と発展を目的とし、「関係会社管理規程」を定める。当社グループ管理本部長は、子会社の経営状況と財務状況を常に把握し、取締役に報告する。又、経営上の重要事項は子会社で決定する前に報告を受け、取締役に報告するとともに子会社に対し必要な指導と助言をする。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」の通り、グループ一体となった体制を構築する。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 (1) 経営方針、経営戦略及び経営計画」の通り、グループ各社及びグループ全体の体制を構築する。

(4) 子会社の取締役等及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア コーポレート・ガバナンス

当社グループ各社の状況に適したコーポレート・ガバナンスを構築する。

## イ コンプライアンス

「リスク・コンプライアンス規程」はグループ会社に範囲を広げ、公益通報窓口は当社の内部監査室に統一する。

## ウ 内部監査

内部監査室は、当社グループ各社に対し監査を実施し、当社代表取締役社長に報告する。監査役及び監査法人は、独自に当社グループ各社に対して監査を行うものとする。

## エ 反社会的勢力対策

「1. 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 4. 反社会的勢力対策」の通り、グループ一体となった体制を構築する。

### ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法に基づきグループ共通の諸規程を整備し、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行う。内部統制の整備・運用の実施は、各社業務部署の責任の下で行い、評価は内部監査室が行う。評価結果は取締役会及び監査役会に報告する。

### ⑦ 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する体制及び当該社員の取締役からの独立性に関する事項並びに当該社員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当該社員を選出し対応する。

当該社員の人事異動、人事考課等については監査役の同意が必要であるものとする。

当該社員が他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

### ⑧ 監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

#### (1) 監査役による重要会議への出席

監査役は、取締役会に出席し、取締役から、業務執行の状況その他重要事項の報告を受ける他、その他重要な会議に出席する。

(2) 当社グループ各社の役員及び社員による監査役への報告

当社グループ各社の役員及び社員は、当社監査役から業務執行について報告を求められた場合、又は当社グループ会社に著しく影響を及ぼす重要事項、法令定款違反の不正行為、その他これに準ずる事実並びにそのおそれのある事実を知った場合には、遅延なく当社監査役に報告する。又、監査役は必要に応じ、いつでも当社グループ各社の役員及び社員に報告を求めることができる。

(3) 内部監査の報告

内部監査室は、監査役に内部監査結果及び監査状況等を定期的に報告する。

(4) 公益通報制度

通報に不利益が及ばないグループ共通の公益通報者窓口を設置し、通報内容を速やかに監査役に報告する。

(5) その他

当社グループ会社は、上記の報告を行った役員及び社員に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止する。

⑨ 会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 内部監査室、監査法人及び当社グループ監査役との関係

監査役は、内部監査室及び監査法人より、それぞれ監査計画を事前に受領するとともに、定例会議を開催し、監査方針及び監査結果報告にかかる意見交換を行うことができる。

監査役は、当社グループ各社の監査役と関係し、当社グループ各社における業務執行に関する意見を徴するため、監査役連絡会を開催し、グループ経営にかかる相互情報交換を行うことができる。

(2) 外部専門家の起用

監査役が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを任用することができる。

上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社及びグループ会社の内部統制システムに関する整備・運用状況の評価を、当社の内部監査室が実施しております。また、内部監査室は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施しております。これらの評価は、取締役会及び監査役に報告しております。当社監査役会は、独自に内部統制システムの評価を行い、その結果を取締役に報告しております。これらの評価結果をもとに、改善活動を実施しております。

② コンプライアンス

コンプライアンスの推進は、リスク・コンプライアンス委員会（当事業年度は4回開催）が中心となって進めております。リスク・コンプライアンス委員会は、当社代表取締役社長が委員長を務め、当社及びグループ会社の役員が委員として参加し、関連法令に関するディスカッションを行い、当社グループ全体で法令違反、不正行為等の未然防止を図っております。

コンプライアンス上問題のある行為を知った場合に備え、グループ共通の公益通報窓口を設置し、その窓口を当社内部監査室と定め、通報・相談があった場合の対応体制を整えております。また、通報・相談があった場合は、速やかに監査役に報告する体制を整えております。

反社会的勢力対策として、グループ各社で新規取引先等の反社会的勢力調査を行い、反社会的勢力の経営介入を防止しております。また、反社会的勢力の接触があった場合に備え、対応部署、対応策等を明確に定め、役職員に周知しております。

③ リスク管理

当社は経営に重要な影響を及ぼすリスク発生の未然防止及びリスクが万一顕在化した場合、適切な対応を行い、会社損失の最小化を図るため、グループ全体のリスク・コンプライアンス委員会（当事業年度は4回開催）でリスクへの対応を行っております。具体的には、当社グループ全体のリスク管理表を作成し、経営に重要な影響を及ぼすリスクの把握、



対応策の策定、対応状況の継続的なモニタリングを実施しております。  
また、事故など発生時の対応方法を定めております。

#### ④ グループ会社管理体制

当社及びグループ会社は、グループ全体及び会社ごとの経営方針、経営戦略及び経営計画を策定し、期初にグループ会社の役職員全員が参加する、戦略発表会にて、グループ全体及び会社ごとの経営目標を共有しております。

当社グループ管理本部長は、各社の経営状況と財務状況を把握し、毎月、当社取締役会で進捗状況の報告がなされております。また、当社グループ管理本部長は子会社の重要事項について、子会社で決定する前に報告を受け当社取締役会に報告するとともに、子会社に対し必要な助言と指導を行っております。

当社はコンプライアンスの推進、リスク管理等をグループ全体で行うことにより、グループ会社の管理体制の強化を図っております。

#### ⑤ 取締役の職務の執行

取締役会は、当事業年度は23回開催し、各議案についての審議を行い、重要事項を決定するとともに、業務執行の状況等の監督を行っております。

当社は執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、迅速な意思決定を行っております。また、組織規程の業務分掌及び職務権限規程により、業務執行に係る責任の明確化と迅速化を図っております。

#### ⑥ 監査役の職務の執行

監査役（社外監査役3名）は、取締役会への出席及び常勤監査役による重要会議への出席等を通じて、内部統制の整備・運用状況を確認しております。また、監査法人、内部監査室などの内部統制に係る組織と必要に応じて情報交換を実施することで、当社グループの内部統制システム全般をモニタリングすると共に、より効率的な運営について助言を行っております。

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用の処理を速やかに行うとともに、監査役が求めた補助すべき社員を1名置き、監査役の監査が実効的に行われる体制を整えております。

(注) 平成27年5月1日に会社法及び会社法施行規則が改正されたことにより、平成27年4月17日開催の取締役会で本基本方針の改定に関する決議を行い、平成27年5月1日付で内容を一部改定いたしました。上記の基本方針は、変更後の内容を記載しております。尚、改定内容は、当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について法令の改正に合わせて当社グループの現状に即した見直しを行い、変更したものであります。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関し、基本方針を特に定めておりません。

## 連結貸借対照表

(平成27年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                          | 金 額              |
|------------------------|------------------|------------------------------|------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>           |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,493,059</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>2,661,791</b> |
| 現金及び預金                 | 910,437          | 買掛金                          | 1,149,045        |
| 受取手形及び売掛金              | 1,784,881        | 短期借入金                        | 708,320          |
| 商品及び製品                 | 2,294            | 1年内返済予定の長期借入金                | 245,619          |
| 未成業務支出金                | 303,374          | リース債務                        | 15,456           |
| 原材料及び貯蔵品               | 23,933           | 未払費用                         | 174,418          |
| 前渡金                    | 286,309          | 未払法人税等                       | 76,633           |
| 繰延税金資産                 | 26,159           | その他                          | 292,298          |
| その他                    | 161,532          | <b>固 定 負 債</b>               | <b>1,206,797</b> |
| 貸倒引当金                  | △5,863           | 長期借入金                        | 699,548          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,798,675</b> | リース債務                        | 15,156           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,390,186</b> | 長期預り金                        | 329,543          |
| 建物及び構築物                | 724,422          | 繰延税金負債                       | 15,311           |
| 機械装置及び運搬具              | 13,623           | 資産除去債務                       | 49,144           |
| 土地                     | 520,818          | その他                          | 98,093           |
| リース資産                  | 23,511           | <b>負 債 合 計</b>               | <b>3,868,589</b> |
| その他                    | 107,809          | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>         |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>3,650</b>     | <b>株 主 資 本</b>               | <b>1,354,400</b> |
| リース資産                  | 228              | 資本金                          | 461,996          |
| その他                    | 3,422            | 資本剰余金                        | 522,596          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>404,838</b>   | 利益剰余金                        | 400,026          |
| 投資有価証券                 | 19,614           | 自己株式                         | △30,218          |
| 関係会社株式                 | 1,741            | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>△24,152</b>   |
| 長期貸付金                  | 48,336           | その他有価証券評価差額金                 | 4,869            |
| 繰延税金資産                 | 49               | 為替換算調整勘定                     | △29,022          |
| 敷金及び保証金                | 334,109          | <b>新 株 予 約 権</b>             | <b>19,718</b>    |
| その他                    | 56,677           | <b>少 数 株 主 持 分</b>           | <b>73,177</b>    |
| 貸倒引当金                  | △55,690          | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>1,423,144</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>5,291,734</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>         | <b>5,291,734</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

( 平成26年7月1日から  
平成27年6月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                         | 金       | 額          |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                       |         | 11,940,401 |
| 売 上 原 価                     |         | 10,617,092 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 1,323,309  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 1,411,328  |
| 営 業 損 失                     |         | 88,019     |
| 営 業 外 収 益                   |         |            |
| 受 取 利 息                     | 934     |            |
| 受 取 配 当 金                   | 322     |            |
| 為 替 差 益                     | 101,151 |            |
| 受 取 家 賃                     | 49,900  |            |
| 匿 名 組 合 損 益 分 配 額           | 38,617  |            |
| そ の 他                       | 11,636  | 202,564    |
| 営 業 外 費 用                   |         |            |
| 支 払 利 息                     | 11,917  |            |
| 売 上 債 権 売 却 損               | 833     |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失         | 474     |            |
| 賃 貸 費 用                     | 16,555  |            |
| そ の 他                       | 1,038   | 30,819     |
| 経 常 利 益                     |         | 83,725     |
| 特 別 損 失                     |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 854     |            |
| 固 定 資 産 売 却 損               | 1,757   |            |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損           | 103     |            |
| 減 損 損 失                     | 313,091 | 315,806    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失       |         | 232,081    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 162,261 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 3,902   | 166,163    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 |         | 398,244    |
| 少 数 株 主 損 失                 |         | 67,573     |
| 当 期 純 損 失                   |         | 330,671    |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成26年7月1日から）  
（平成27年6月30日まで）

（単位：千円）

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成26年7月1日<br>期首残高             | 453,245 | 513,845   | 801,543   | △106    | 1,768,528   |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 新株予約権の行使による<br>新株の発行          | 8,751   | 8,751     |           |         | 17,502      |
| 剰余金の配当                        |         |           | △70,846   |         | △70,846     |
| 当期純損失                         |         |           | △330,671  |         | △330,671    |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △30,112 | △30,112     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 8,751   | 8,751     | △401,517  | △30,112 | △414,127    |
| 平成27年6月30日<br>期末残高            | 461,996 | 522,596   | 400,026   | △30,218 | 1,354,400   |

|                               | その他の包括利益<br>累 計  |              |                     | 新株予約権  | 少数株主持分  | 純資産合計     |
|-------------------------------|------------------|--------------|---------------------|--------|---------|-----------|
|                               | その他有価証<br>券評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の<br>包括利益<br>累計額 |        |         |           |
| 平成26年7月1日<br>期首残高             | 3,180            | 4,074        | 7,254               | -      | 130,961 | 1,906,744 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |              |                     |        |         |           |
| 新株予約権の行使による<br>新株の発行          |                  |              |                     |        |         | 17,502    |
| 剰余金の配当                        |                  |              |                     |        |         | △70,846   |
| 当期純損失                         |                  |              |                     |        |         | △330,671  |
| 自己株式の取得                       |                  |              |                     |        |         | △30,112   |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 1,689            | △33,096      | △31,407             | 19,718 | △57,783 | △69,472   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 1,689            | △33,096      | △31,407             | 19,718 | △57,783 | △483,599  |
| 平成27年6月30日<br>期末残高            | 4,869            | △29,022      | △24,152             | 19,718 | 73,177  | 1,423,144 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の状況

|              |                                                                                                                                                                                            |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・連結子会社の数     | 10社                                                                                                                                                                                        |
| ・主要な連結子会社の名称 | 株式会社ワイズインテグレーション<br>株式会社ワイズエス・イー・エー<br>株式会社フライパン<br>株式会社クムナムエンターテインメント<br>SSU HAWAII, INC<br>bills waikiki LLC<br>SUNNY SIDE UP KOREA, INC<br>株式会社エアサイド<br>株式会社サニーサイドアップキャリア<br>株式会社スクランブル |

上記のうち、株式会社サニーサイドアップキャリア、株式会社スクランブルは、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、株式会社NEXTDREAMは、平成27年6月1日付で株式会社エアサイドに社名変更しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用の関連会社数 1社

株式会社沖縄イニシアティブ

なお、当連結会計年度において、SPARK株式会社の株式を売却したことにより持分法の適用範囲から除外しております。

##### ② 持分法適用手続に関する特記事項

株式会社沖縄イニシアティブの決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成に当たって、同社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

###### ロ. たな卸資産

- ・商品及び製品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・未成業務支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### ② 固定資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

###### 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）は定額法を採用しております。

主要な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 3～15年

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

###### 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③ 引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上していません。

④ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については5年間の定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更

該当事項はありません。

4. 追加情報

該当事項はありません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 現金及び預金  | 7,900千円   |
| 建物及び構築物 | 82,012千円  |
| 土地      | 508,701千円 |
| 計       | 598,613千円 |



② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 買掛金           | 7,877千円   |
| 短期借入金         | 249,820千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 68,225千円  |
| 長期借入金         | 11,654千円  |
| 計             | 337,578千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 620,902千円

6. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

bills事業においてハワイに出店しておりますbillsについて、事業環境及び業績等を勘案して当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として313,091千円特別損失に計上いたしました。その内訳は建物224,410千円、リース資産6,852千円、その他(工具器具備品)59,585千円、その他(ソフトウェア)107千円、のれん22,135千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値の算定にあたっての割引率は5%を適用しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類         | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---------------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 発行済株式<br>普通株式 | 3,542,400株    | 68,800株      | 一株           | 3,611,200株   |
| 合計            | 3,542,400株    | 68,800株      | 一株           | 3,611,200株   |
| 自己株式<br>普通株式  | 74株           | 32,000株      | 一株           | 32,074株      |
| 合計            | 74株           | 32,000株      | 一株           | 32,074株      |

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加68,800株は、新株予約権の権利行使における新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加32,000株は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------|----------|----------------|----------------|
| 平成26年9月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 70,846千円 | 20.0円    | 平成26年<br>6月30日 | 平成26年<br>9月29日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

次のとおり、決議を予定しております。

| 決議予定                     | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|-------|----------|----------|----------------|----------------|
| 平成27年<br>9月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 35,791千円 | 10.0円    | 平成27年<br>6月30日 | 平成27年<br>9月29日 |

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 第3回新株予約権 | 第4回新株予約権 |
|------------|----------|----------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式     | 普通株式     |
| 目的となる株式の数  | 6,400株   | 80,000株  |
| 新株予約権の残高   | 4個       | 50個      |

## 8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年6月30日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。（注）2参照）

|               | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         | 差 額   |
|---------------|-------------|-------------|-------|
| (1) 現金及び預金    | 910,437 千円  | 910,437 千円  | — 千円  |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,784,881   | 1,784,881   | —     |
| (3) 投資有価証券    |             |             |       |
| その他有価証券       | 13,492      | 13,492      | —     |
| (4) 買掛金       | (1,149,045) | (1,149,045) | —     |
| (5) 短期借入金     | (708,320)   | (708,320)   | —     |
| (6) 長期借入金     | (945,167)   | (944,918)   | (249) |

負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額7,864千円）については、市場価格がなく、時価を算定することが極めて困難であるため、上記算定対象には含めておりません。

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は東京都において、賃貸オフィスビル（土地を含む）及び賃貸住宅を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

| 連結貸借対照表計上額  |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 673,830千円   | △7,875千円   | 665,955千円  | 538,717千円   |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却によるものであります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 371円66銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 93円76銭  |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成27年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                        | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------------|------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>         |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,348,678</b> | <b>流 動 負 債</b>             | <b>1,117,021</b> |
| 現金及び預金             | 344,635          | 買掛金                        | 378,491          |
| 受取手形               | 8,318            | 短期借入金                      | 250,000          |
| 売掛金                | 631,559          | 1年内返済予定の<br>長期借入金          | 100,836          |
| 商 品                | 135              | リース債務                      | 2,091            |
| 未成業務支出金            | 138,205          | 未払金                        | 16,375           |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,006            | 未払費用                       | 109,878          |
| 前 渡 金              | 37,808           | 未払法人税等                     | 37,202           |
| 前払費用               | 9,502            | 未払消費税等                     | 45,079           |
| 繰延税金資産             | 21,997           | 前受金                        | 167,472          |
| 短期貸付金              | 41,061           | 預り金                        | 9,594            |
| 未収入金               | 149,870          | <b>固 定 負 債</b>             | <b>414,449</b>   |
| その他                | 13,565           | 長期借入金                      | 330,626          |
| 貸倒引当金              | △48,990          | リース債務                      | 2,006            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,343,074</b> | 繰延税金負債                     | 2,975            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>731,950</b>   | 資産除去債務                     | 15,506           |
| 建 物                | 179,626          | 長期未払金                      | 44,475           |
| 構 築 物              | 272              | そ の 他                      | 18,859           |
| 車両運搬具              | 5,864            | <b>負 債 合 計</b>             | <b>1,531,471</b> |
| 工具、器具及び備品          | 21,692           | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>       |                  |
| 土地                 | 520,818          | <b>株 主 資 本</b>             | <b>1,140,057</b> |
| リース資産              | 3,675            | 資 本 金                      | 461,996          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>2,532</b>     | 資 本 剰 余 金                  | 522,596          |
| ソフトウェア             | 1,784            | 資 本 準 備 金                  | 522,596          |
| リース資産              | 228              | 利 益 剰 余 金                  | 185,683          |
| その他                | 520              | 利 益 準 備 金                  | 11,250           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>608,591</b>   | その他利益剰余金                   | 174,433          |
| 投資有価証券             | 8,707            | 別 途 積 立 金                  | 7,000            |
| 関係会社株式             | 204,366          | 繰越利益剰余金                    | 167,433          |
| 出 資 金              | 10               | <b>自 己 株 式</b>             | <b>△30,218</b>   |
| 長期貸付金              | 630,163          | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            | 505              |
| 破産更生債権等            | 32,795           | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 505              |
| 長期前払費用             | 814              | <b>新 株 予 約 権</b>           | <b>19,718</b>    |
| 敷金及び保証金            | 132,496          | <b>純 資 産 合 計</b>           | <b>1,160,282</b> |
| 貸倒引当金              | △400,761         | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>       | <b>2,691,753</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,691,753</b> |                            |                  |

# 損 益 計 算 書

( 平成26年 7月 1日から  
平成27年 6月 30日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 4,574,857 |
| 売 上 原 価               |         | 3,675,645 |
| 売 上 総 利 益             |         | 899,212   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 736,830   |
| 営 業 利 益               |         | 162,382   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 13,969  |           |
| 受 取 配 当 金             | 30      |           |
| 受 取 家 賃               | 39,100  |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入         | 4,710   |           |
| 業 務 受 託 手 数 料         | 51,236  |           |
| 助 成 金 収 入             | 12,643  |           |
| そ の 他                 | 4,903   | 126,593   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 5,486   |           |
| 賃 貸 費 用               | 16,555  |           |
| 株 式 報 酬 費 用           | 3,042   |           |
| そ の 他                 | 1,143   | 26,227    |
| 経 常 利 益               |         | 262,749   |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 13      |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 100,000 |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 407,872 | 507,886   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 245,137   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 93,447  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △7,749  | 85,698    |
| 当 期 純 損 失             |         | 330,835   |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年7月1日から)  
(平成27年6月30日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |            |                       |                                  |                       |                       |                | 自己株式      | 株主資本計<br>合 |
|-----------------------------|---------|-----------|------------|-----------------------|----------------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------|-----------|------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |            | 利 益 剰 余 金             |                                  |                       |                       | 利 益 剰 余 金<br>計 |           |            |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>計 | 利<br>益<br>準<br>備<br>金 | その<br>他<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金 | 途<br>立<br>積<br>立<br>金 | 繰<br>越<br>剰<br>余<br>金 |                |           |            |
| 平成26年7月1日<br>期首残高           | 453,245 | 513,845   | 513,845    | 11,250                | 7,000                            | 569,114               | 587,364               | △106           | 1,554,349 |            |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |            |                       |                                  |                       |                       |                |           |            |
| 新株予約権の権利行使による新株の発行          | 8,751   | 8,751     | 8,751      |                       |                                  |                       |                       |                | 17,502    |            |
| 剰余金の配当                      |         |           |            |                       |                                  | △70,846               | △70,846               |                | △70,846   |            |
| 当期純損失                       |         |           |            |                       |                                  | △330,835              | △330,835              |                | △330,835  |            |
| 自己株式の取得                     |         |           |            |                       |                                  |                       |                       | △30,112        | △30,112   |            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額<br>(純額) |         |           |            |                       |                                  |                       |                       |                |           |            |
| 事業年度中の変動額合計                 | 8,751   | 8,751     | 8,751      | —                     | —                                | △401,681              | △401,681              | △30,112        | △414,291  |            |
| 平成27年6月30日<br>期末残高          | 461,996 | 522,596   | 522,596    | 11,250                | 7,000                            | 167,433               | 185,683               | △30,218        | 1,140,057 |            |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |             | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|-------------------------|-------------|-----------|-----------|
|                             | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 等 | 換 算 差 額 等 計 |           |           |
| 平成26年7月1日<br>期首残高           | 647                     | 647         | —         | 1,554,996 |
| 事業年度中の変動額                   |                         |             |           |           |
| 新株予約権の権利行使による新株の発行          |                         |             |           | 17,502    |
| 剰余金の配当                      |                         |             |           | △70,846   |
| 当期純損失                       |                         |             |           | △330,835  |
| 自己株式の取得                     |                         |             |           | △30,112   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額<br>(純額) | △142                    | △142        | 19,718    | 19,576    |
| 事業年度中の変動額合計                 | △142                    | △142        | 19,718    | △394,714  |
| 平成27年6月30日<br>期末残高          | 505                     | 505         | 19,718    | 1,160,282 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                 |                                                        |
|-----------------|--------------------------------------------------------|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法                                            |
| ② その他有価証券       |                                                        |
| ・時価のあるもの        | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの        | 移動平均法による原価法                                            |
| ③ たな卸資産         |                                                        |
| ・未成業務支出金        | 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）             |
| ・原材料及び貯蔵品       | 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）               |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）は定額法を採用しております。

主要な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 3～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。



## 2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更

該当事項はありません。

## 4. 追加情報

該当事項はありません。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。なお担保付債務はありません。

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 82,012千円  |
| 土地 | 508,701千円 |
| 計  | 590,713千円 |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

242,685千円

### (3) 偶発債務

#### 債務保証

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 株式会社ワイズインテグレーション | 578,820千円 |
| 株式会社フライパン        | 309,215千円 |
| 計                | 888,036千円 |

### (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 155,652千円 |
| ② 長期金銭債権 | 630,163千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 9,436千円   |

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 158,837千円 |
| ② 営業費用       | 448,465千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 68,067千円  |

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 32,074株 |
|------|---------|

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

|            |                 |
|------------|-----------------|
| 未払事業税      | 3,671千円         |
| 未払事業所税     | 1,034千円         |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 16,196千円        |
| その他        | 1,095千円         |
| 計          | <u>21,997千円</u> |

繰延税金資産（固定）

|             |                   |
|-------------|-------------------|
| 役員退職慰労未払金   | 14,347千円          |
| 投資有価証券評価損否認 | 3,226千円           |
| 一括償却資産繰入超過額 | 493千円             |
| 減損損失        | 1,986千円           |
| 貸倒引当金繰入超過額  | 129,390千円         |
| 資産除去債務      | 5,002千円           |
| 関係会社株式評価損   | 32,260千円          |
| 小計          | <u>186,706千円</u>  |
| 評価性引当額      | <u>△185,544千円</u> |
| 計           | <u>1,162千円</u>    |

繰延税金負債（固定）

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| 資産除去債務          | 3,897千円        |
| その他有価証券評価差額金    | 240千円          |
| 計               | <u>4,137千円</u> |
| 差引：繰延税金負債（固定）純額 | <u>2,975千円</u> |

## 9. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 種類  | 会社等の名称                        | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係  | 取引内容           | 取引金額<br>(千円) | 科目     | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-------------------------------|---------------------------|----------------|----------------|--------------|--------|--------------|
| 子会社 | 株式会社<br>ワインズイン<br>テーション       | 所有直接<br>100%              | 資金の援助<br>役員の兼任 | 債務保証<br>(注) 1  | 578,820      | —      | —            |
|     |                               |                           |                | 制作費<br>(注) 3   | 418,672      | 買掛金    | 2,223        |
|     |                               |                           |                | 業務受託<br>(注) 3  | 31,436       | —      | —            |
|     | 株式会社<br>フライパン                 | 所有直接<br>51%               | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注) 2 | —            | 長期貸付金  | —            |
|     |                               |                           |                | 債務保証<br>(注) 1  | 309,215      | —      | —            |
|     |                               |                           |                | 業務受託<br>(注) 3  | 147,395      | 売掛金    | 13,520       |
|     |                               |                           |                | 短期貸付金          | —            | 16,500 | —            |
|     | 株式会社<br>サニーサイド<br>アップキャ<br>リア | 所有直接<br>100%              | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注) 4 | 20,000       | 長期貸付金  | 18,749       |
|     |                               |                           |                | 短期貸付金          | —            | —      | 1,250        |
|     | SSU<br>HAWAII,<br>INC         | 所有直接<br>100%              | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>(注) 5 | 137,961      | 長期貸付金  | 611,413      |
|     |                               |                           |                | 短期貸付金          | —            | —      | 23,311       |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 債務保証については、設備投資及び運転資金等として金融機関からの融資に対して保証を行ったものであり、保証料の受領はしていません。
2. 株式会社フライパンに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 取引金額等については、両者協議の上で決定しております。
4. 株式会社サニーサイドアップキャリアに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
5. SSU HAWAII, INCに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

#### 11. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 318円67銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 93円82銭  |

#### 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年8月25日

株式会社サニーサイドアップ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村山 憲二 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋爪 輝義 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サニーサイドアップの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サニーサイドアップ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年8月25日

株式会社サニーサイドアップ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村山 憲二 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋爪 輝義 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サニーサイドアップの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 8 月 26 日

株式会社サニーサイドアップ 監査役会

|                  |   |   |   |   |   |
|------------------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 篠 | 木 | 信 | 生 | Ⓜ |
| 社外監査役            | 田 | 中 | 博 | 文 | Ⓜ |
| 社外監査役            | 豊 | 田 | 基 | 嗣 | Ⓜ |

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第30期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は35,791,260円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年9月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本決議の効力は次期定時株主総会開始の時までといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------|------------|
| (タカハシヒロシ)<br>高橋 廣司<br>(昭和24年6月21日生) | 昭和48年12月 扶桑監査法人入所                                         | 一株         |
|                                     | 昭和61年8月 新光監査法人社員                                          |            |
|                                     | 平成7年6月 中央監査法人代表社員                                         |            |
|                                     | 平成19年8月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員<br>マーケティング本部事業開発部担当常任理事 |            |
|                                     | 平成21年9月 同法人クライアントサービス本部監査統括部事業推進室担当常務理事                   |            |
|                                     | 平成22年9月 同法人監査業務本部事業推進室長                                   |            |
|                                     | 平成23年5月 ㈱バルコ社外取締役(現任)                                     |            |
|                                     | 平成23年6月 新日本有限責任監査法人退職                                     |            |
|                                     | 平成23年6月 ㈱プロネット代表取締役(現任)                                   |            |
|                                     | 平成24年3月 ㈱サンセイランディック社外取締役(現任)                              |            |
|                                     | 平成24年6月 ㈱丸誠(現高砂丸誠エンジニアリングサービス) 監査役(非常勤)就任                 |            |
|                                     | 平成27年6月 高砂丸誠エンジニアリングサービス(株) 監査役(非常勤)退任                    |            |
|                                     | 平成27年6月 ㈱ヒューマンウェブ社外取締役(現任)<br>(現在に至る)                     |            |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者高橋 廣司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 高橋 廣司氏を社外監査役候補者とした理由は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人出身であり、当社の事業内容への理解が深いこと、また、その経歴から経営の監査という職務を適切に遂行いただけるものと判断したためであります。
4. 補欠の社外監査役との責任限定契約について  
高橋 廣司氏が監査役に就任した場合は、社外監査役として当社との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第39条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

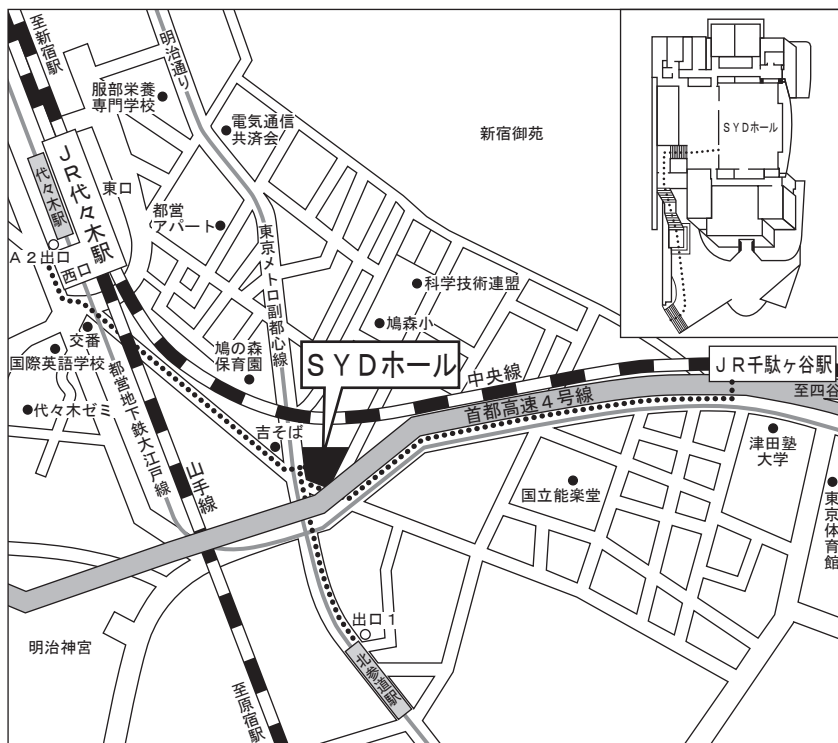
# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目25番2号

修養団SYDビル2階 SYDホール

TEL 03-6864-1234

※受付は午前9時に開始します。



- 交通
- ・東京メトロ副都心線「北参道駅」出口1より徒歩3分
  - ・JR総武線「千駄ヶ谷駅」より徒歩7分
  - ・JR山手線・総武線「代々木駅」西口より徒歩5分
  - ・都営地下鉄大江戸線「代々木駅」A2出口より徒歩6分

※駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。